

2023 年度年末手当妥結に関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンは 10 月 12 日に申第 4 号「2023 年度年末手当に関する申し入れ」を経営側に提出し、3.5 ヶ月要求の実現に向けた取り組みを全組合員で進めてきました。

10 月 31 日発表の「2024 年 3 月期 第 2 四半期決算」(単体)では、営業利益 1,550 億円(対前年比 283.7%)、四半期純利益 936 億円(対前年比 310%)と社員の奮闘によって前年度を大きく上回る増益を実現し、年末手当に対する期待が高まりを見せる中、11 月 1 日に団体交渉がスタートしました。団体交渉では「現場で働く社員の奮闘が業績に反映している」「社員の生活も考慮要素とする」ことなど、経営側と認識一致をはかりつつ「年間最低 6.0 ヶ月以上でなければ社員の納得感は得られない」と、職場からの声を力に 3.5 ヶ月分の満額回答を強く求めました。

しかし、11 月 10 日の第 3 回団体交渉の席上で経営側は「2.65 ヶ月分に 50,000 円を加えた額とする」とした回答を示しました。経営側は期末手当の基準額を決めるスタンスについて「直近の業績動向を念頭にする」としながらも、第 2 四半期決算(単体)の営業利益 1,550 億円に対する会社目標値の進捗状況を明らかにせず「コロナ前に比べ未だ 6 割の水準に留まっている」ことを回答理由として強調しました。

組合側は「社員一律の 3.5 ヶ月要求」から乖離が大きく「年間最低 6.0 ヶ月以上」とした主張やこの間の社員の奮闘にも全く応えていない回答であるとして、持ち帰り検討を通告し、中央執行委員会で議論を行いました。「団体交渉での議論が全く考慮されていない低額回答であり、到底認めるわけにはいかない」との結論に至りました。11 月 13 日、妥結しないことを経営側に通告すると共に申第 12 号「2023 年度年末手当回答の再考を求める緊急申し入れ」を提出し、11 月 15 日に団体交渉を開催しました。

経営側は年末手当回答に対し「44,800 人の社員がいるが、それぞれ受け止めが違う」「満足と捉えている社員もいる」ことを前面に打ち出す中、組合側は寄せられた社員の怒りの声を訴え、最後まで年末手当回答の再考を求めましたが「最終回答であり、再考する考えはない」と終始する経営側の姿勢を崩すことができませんでした。中央本部交渉委員は「社員から託された怒りの声は『会社の持続的成長が社員還元のためなら充実』と発し続ける経営側の主張に対する期待を胸に今日まで奮闘してきた社員への裏切りであり、単なる不満ではない。会社の発展を真剣に考え奮闘してきたからこそ、沸き上がった声であり真摯に受け止めるべきだ」と通告し、団体交渉を終えました。団体交渉終了後、中央執行委員会を開催し、この間の「怒り」を力に、確実に強化された組織力をもって、来る 2024 春闘に打ち勝つために、JR 労働者の真の団結を勝ち取るべく組織拡大を全組合員の課題としていくことを確認して「妥結」の判断を行いました。

年末手当の団体交渉に向けて東日本ユニオンの要求に希望を見出し、多くの声を寄せていただいたことは、私たちに勇気と力を与えてくれました。私たち東日本ユニオンは、これからも職場から法令や諸規則の順守、労働時間が厳正に管理されているのかなどをチェックし、JR 東日本の健全経営を基礎とした会社の発展と労働条件の改善を目指していきます。

共に働く社員のみなさん！今こそ労働組合に加入しましょう！今回の年末手当回答は、黒字化を目指し業績を回復させてきた社員の奮闘を無視した回答であり、それが経営側の出した答えです。労働組合への加入なしに適正な評価と賃金を得ることはできません。自らが抱える「不安」「不満」「怒り」など、どのような感情を抱いても行動しなければ現状を変えることはできません。今こそ自らが 1 歩前へと踏み出さなければならない時なのではないでしょうか。東日本ユニオンに加入して労働条件の改善と 2024 春闘に向け決起しましょう！

年末手当回答の再考を求める団体交渉まで取り組みを担い、応援していただいた全ての組合員と社員のみなさんに感謝を申し上げ、2023 年度年末手当妥結に関する中央執行委員会見解とします。

2023 年 11 月 16 日

J R 東日本労働組合

中央執行委員会